

新学習指導要領に対応した学習評価 (小・中学校編)

文部科学省初等中等教育局
主任視学官 長尾 篤志

～ まず、こちらの資料をご用意ください ～

国立教育政策研究所「学習評価の在り方ハンドブック」(小・中学校編)



国立教育政策研究所ウェブサイト

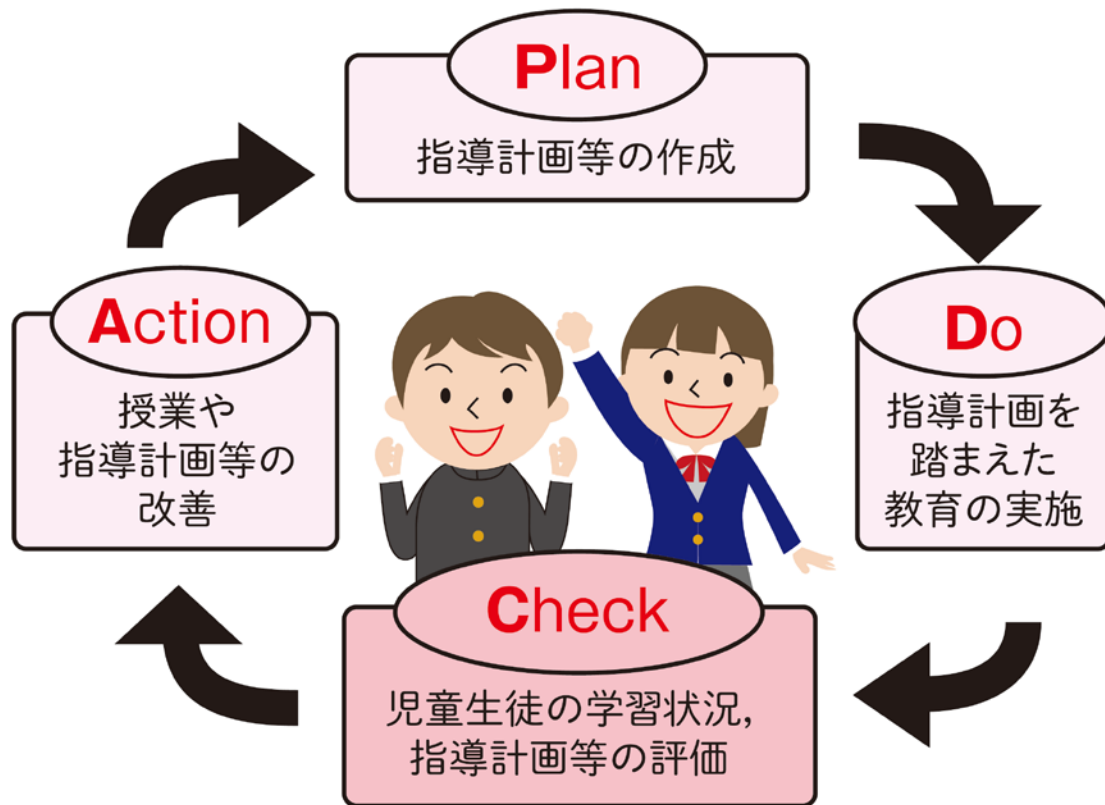
<https://www.nier.go.jp/> 「指導資料・事例集」をクリック



1. 学習評価の基本的な考え方
2. 学習評価の基本構造
3. 各教科等の学習評価
4. 学習評価の充実
5. さいごに

学習評価：学校における教育活動に関し，児童生徒の学習状況を評価するもの

「児童生徒にどういった力が身に付いたか」という学習の成果を的確に捉え、教師が指導の改善を図るとともに、児童生徒自身が自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができるようにするためにも、学習評価の在り方は重要であり、教育課程や学習・指導方法の改善と一貫性のある取組を進めることが求められます。





コラム

評価に戸惑う児童生徒の声

「先生によって観点の重みが違うんです。授業態度をとても重視する先生もいるし、テストだけで判断するという先生もいます。そうすると、どう努力していけばよいのか本当に分かりにくいんです。」(中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会 児童生徒の学習評価に関するワーキンググループ第7回における高等学校3年生の意見より)

あくまでこれは一部の意見ですが、学習評価に対する児童生徒のこうした意見には、適切な評価を求める切実

な思いが込められています。そのような児童生徒の声に
 応えるためにも、教師は、児童生徒への学習状況の
 フィードバックや、授業改善に生かすという評価の機能
 を一層充実させる必要があります。教師と児童生徒が共
 に納得する学習評価を行うためには、評価規準を適切に
 設定し、評価の規準や方法について、教師と児童生徒
 及び保護者で共通理解を図るガイダンス的な機能と、
 児童生徒の自己評価と教師の評価を結び付けていく
 カウンセリング的な機能を充実させていくことが重要です。

Column

「先生によって観点の重みが
 違うんです。授業態度をとても
 重視する先生もいるし、テス
 トだけで判断するという先生も
 います。そうすると、どう努力し
 ていけばよいのか本当に分かり
 にくいんです。」

他にも…

- 評価の結果が児童生徒の具体的な学習改善につながっていない
- 教師が評価のための「記録」に労力を割かれて、指導に注力できない



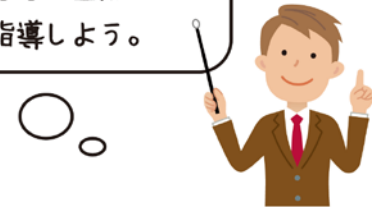
ハンドブック P 5

- ☑児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- ☑教師の指導改善につながるものにしていくこと
- ☑これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと

〇〇のところは
もっと～した方が
よいですね。



次の授業では
〇〇を重点的に
指導しよう。



新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む
「社会に開かれた教育課程」の実現
各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化，高校の新科目「公共」の新設
など

各教科等で育む資質・能力を明確化し，目標や内容を構造的
に示す

学習内容の削減は行わない※

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・
ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得
など，新しい時代に求められる
資質・能力を育成

知識の量を削減せず，質の
高い理解を図るための学習
過程の質的改善

主体的な学び

対話的な学び

深い学び

※高校教育については，従来の事実に基づく知識の暗記が大学入学者選抜で問われることが課題になっており，そうした点を克服するため，重要用語の整理等を含めた高大接続改革を進める。

学習する子供の視点に立ち、育成を目指す資質・能力の要素を三つの柱で整理。

学びに向かう力、人間性等

どのように社会・世界と関わり、
よりよい人生を送るか

「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を
総合的にとらえて構造化

何を理解しているか
何ができるか

知識及び技能

理解していること・できる
ことをどう使うか

思考力、判断力、表現力等

【参考】学校教育法第30条第2項

生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

各教科等の「目標」「内容」の記述を、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の3つの柱で再整理。

目 標

平成20年改訂小学校学習指導要領

第2章第1節 国語 第1 目標

国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる。



平成29年改訂小学校学習指導要領

第2章第1節 国語 第1 目標

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。【知識及び技能】
- (2) 日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。【思考力、判断力、表現力等】
- (3) 言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。【学びに向かう力、人間性等】

内 容

平成20年改訂中学校学習指導要領

第2章第3節 数 学

第2 各学年の目標及び内容

〔第1学年〕

2 内 容

A 数と式

(1) 具体的な場面を通して正の数と負の数について理解し、その四則計算ができるようにするとともに、正の数と負の数を用いて表現し考察することができるようにする。

ア 正の数と負の数の必要性と意味を理解すること。

イ 小学校で学習した数の四則計算と関連付けて、正の数と負の数の四則計算の意味を理解すること。

ウ 正の数と負の数の四則計算をすること。

エ 具体的な場面で正の数と負の数を用いて表したり処理したりすること。



平成29年改訂中学校学習指導要領

第2章第3節 数 学

第2 各学年の目標及び内容

〔第1学年〕

2 内 容

A 数と式

(1) 正の数と負の数について、数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。【知識及び技能】

(ア) 正の数と負の数の必要性と意味を理解すること。

(イ) 正の数と負の数の四則計算をすること。

(ウ) 具体的な場面で正の数と負の数を用いて表したり処理したりすること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

【思考力、判断力、表現力等】

(ア) 算数で学習した数の四則計算と関連付けて、正の数と負の数の四則計算の方法を考察し表現すること。

(イ) 正の数と負の数を具体的な場面で活用すること。

資質・能力の三つの柱に基づいた目標や内容の再整理を踏まえて、観点別学習状況の評価の観点については、小・中・高等学校の各教科等を通じて、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理。

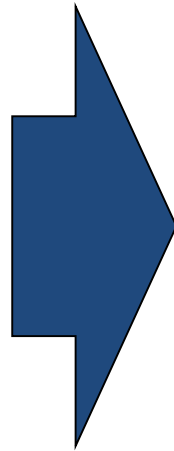
<新学習指導要領>

関心・意欲・態度

思考・判断・表現

技能

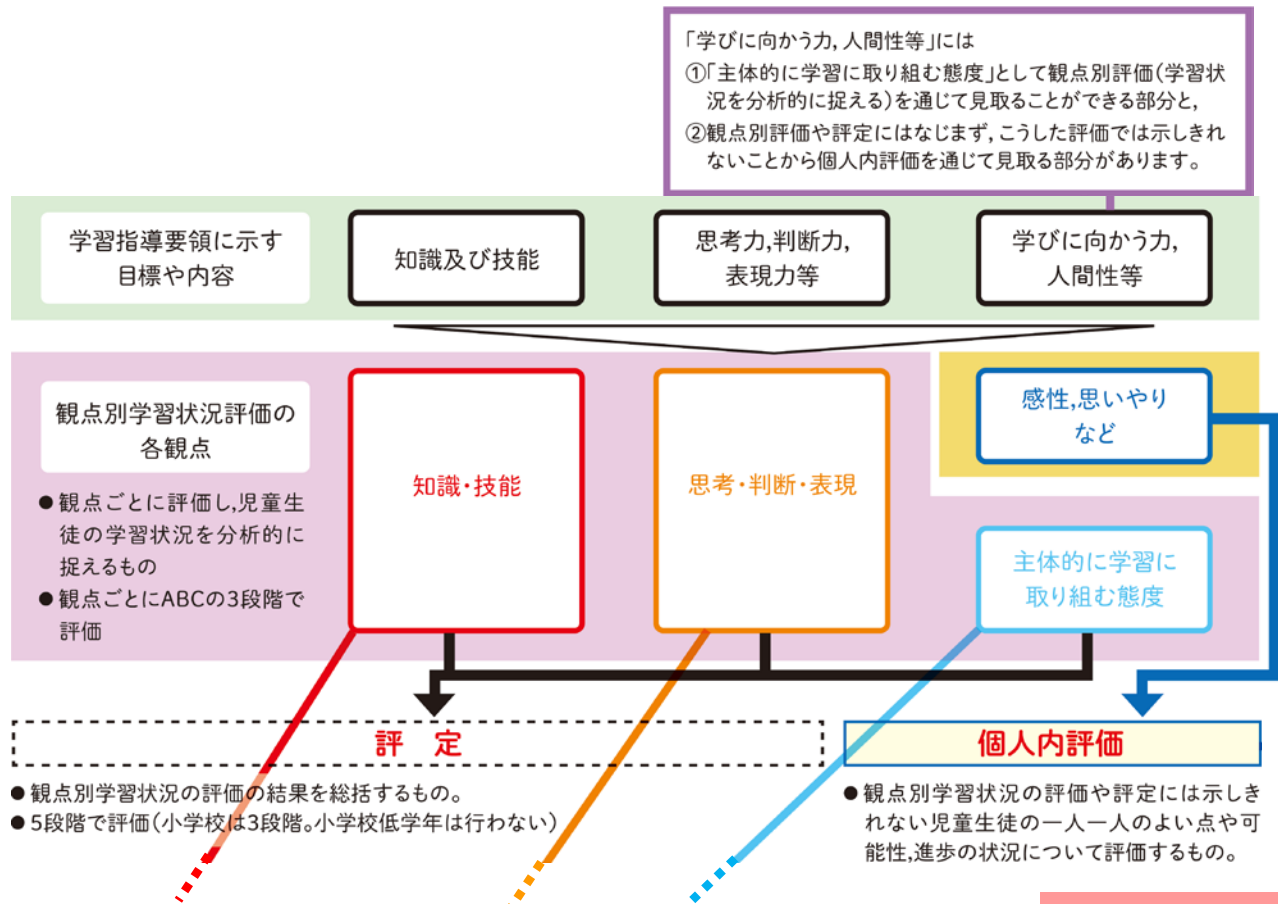
知識・理解



知識・技能

思考・判断・表現

主体的に学習に
取り組む態度



「知識・技能」の評価の方法

「知識・技能」の評価の考え方は、従前の評価の観点である「知識・理解」、「技能」においても重視してきたところです。具体的な評価方法としては、例えばペーパーテストにおいて、事実的な知識の習得を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮するなどの工夫改善を図る等が考えられます。また、児童生徒が文章による説明をしたり、各教科等の内容の特質に応じて、観察・実験をしたり、式やグラフで表現したりするなど実際に知識や技能を用いる場面を設けるなど、多様な方法を適切に取り入れていくこと等も考えられます。

「思考・判断・表現」の評価の方法

「思考・判断・表現」の評価の考え方は、従前の評価の観点である「思考・判断・表現」においても重視してきたところです。具体的な評価方法としては、ペーパーテストのみならず、論述やレポートの作成、発表、グループや学級における話し合い、作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れたり、それらを集めたポートフォリオを活用したりするなど評価方法を工夫することが考えられます。

学びに向かう力, 人間性等

観点別学習状況の評価にはなじまない部分
(感性, 思いやり等)



「主体的に学習に取り組む態度」として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分



個人内評価(児童生徒一人一人のよい点や可能性, 進歩の状況について評価するもの)等を通じて見取る。

※ 特に「感性や思いやり」など児童生徒一人一人のよい点や可能性, 進歩の状況などについては, 積極的に評価し児童生徒に伝えることが重要。

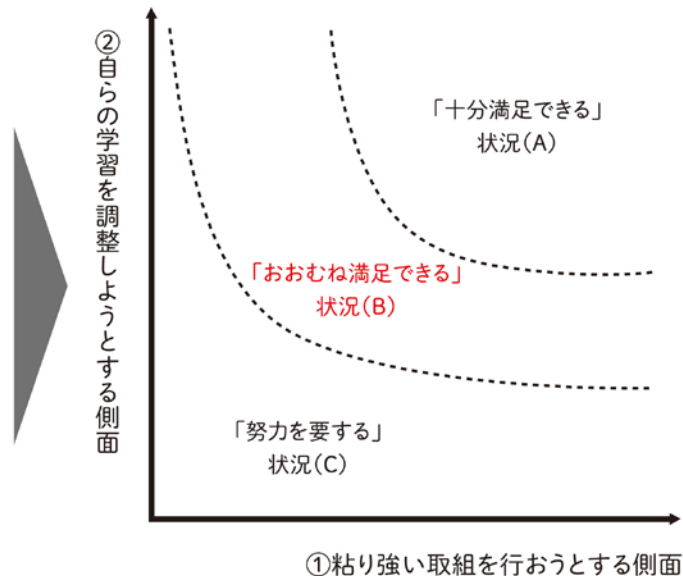
知識及び技能を獲得したり, 思考力, 判断力, 表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で, 自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価する。

「学びに向かう力, 人間性等」には, ㊦主体的に学習に取り組む態度として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分と, ①観点別学習状況の評価や評定にはなじまない部分がある。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価のイメージ

○「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と、②①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面、という二つの側面から評価することが求められる。

○これら①②の姿は実際の教科等の学びの中では別々ではなく相互に関わり合いながら立ち現れるものと考えられる。例えば、自らの学習を全く調整しようとせず粘り強く取り組み続ける姿や、粘り強さが全くない中で自らの学習を調整する姿は一般的ではない。



「主体的に学習に取り組む態度」については、①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で、②自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価する。

ここでの評価は、その学習の調整が「適切に行われるか」を必ずしも判断するものではなく、学習の調整が知識及び技能の習得などに結びついていない場合には、教師が学習の進め方を適切に指導することが求められます。

「自らの学習を調整しようとする側面」とは…

自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなどの意思的な側面のことです。評価に当たっては、児童生徒が自らの理解の状況を振り返ることができるような発問の工夫をしたり、自らの考えを記述したり話し合ったりする場面、他者との協働を通じて自らの考えを相対化する場면을、単元や題材などの内容のまとまりの中で設けたりするなど、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図る中で、適切に評価できるようにしていくことが重要です。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価の方法

具体的な評価方法としては、ノートやレポート等における記述、授業中の発言、教師による行動観察や、児童生徒による自己評価や相互評価等の状況を教師が評価を行う際に考慮する材料の一つとして用いることなどが考えられます。その際、各教科等の特質に応じて、児童生徒の発達の段階や一人一人の個性を十分に考慮しながら、「知識・技能」や「思考・判断・表現」の観点の状況を踏まえた上で、評価を行う必要があります。



コラム

「主体的に学習に取り組む態度」は、「関心・意欲・態度」と同じ趣旨ですが…
～こんなことで評価をしていませんでしたか？～

平成31年1月21日文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「児童生徒の学習評価の在り方について(報告)」では、学習評価について指摘されている課題として、「関心・意欲・態度」の観点について「学校や教師の状況によっては、挙手の回数や毎時間ノートを取っているかなど、性格や行動面の傾向が一時的

に表出された場面を捉える評価であるような誤解が払拭し切れていない」ということが指摘されました。これを受け、従来から重視されてきた各教科等の学習内容に関心をもつことのみならず、よりよく学ぼうとする意欲をもって学習に取り組む態度を評価するという趣旨が改めて強調されました。

Column

評定 : 各教科等の観点別学習状況の評価の結果を総括的に捉え、
教育課程全体における各教科の学習状況を把握することが可能なもの。



評定が観点別学習状況の評価を総括したものであることを示すため、
指導要録の参考様式を改善。

(例) 小学校国語

観点\学年		1	2	3	4	5	6
国	知識・技能						
	思考・判断・表現						
語	主体的に学習に取り組む態度						
	評定						

- 評定を引き続き指導要録上に位置付ける。
- 学習評価の結果の活用には、観点別学習状況の評価と、評定の双方の特長を踏まえつつ、その後の指導の改善等を図ることが重要。

特別の教科 道徳(道徳科)

児童生徒の人格そのものに働きかけ、道徳性を養うことを目標とする道徳科の評価としては、観点別評価は妥当ではありません。授業において児童生徒に考えさせることを明確にして、「道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を(広い視野から)多面的・多角的に考え、自己の(人間としての)生き方についての考えを深める」という学習活動における児童生徒の具体的な取組状況を、一定のまとまりの中で、児童生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を適切に設定しつつ、学習活動全体を通して見取ります。

外国語活動(小学校のみ)

評価の観点については、学習指導要領に示す「第1目標」を踏まえ、右の表を参考に設定することとしています。この3つの観点に則して児童の学習状況を見取ります。

知識・技能

- 外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深めている。
- 日本語と外国語の音声の違い等に気付いている。
- 外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しんでいる。

思考・判断・表現

身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合っている。

主体的に学習に取り組む態度

外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている。

総合的な学習の時間

評価の観点については、学習指導要領に示す「第1目標」を踏まえ、各学校において具体的に定めた目標、内容に基づいて、右の表を参考に定めることとしています。この3つの観点に則して児童生徒の学習状況を見取ります。

知識・技能

探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識や技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解している。

思考・判断・表現

実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現している。

主体的に学習に取り組む態度

探究的な学習に主体的・協働的に取り組もうとしているとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとしている。

特別活動

特別活動の特質と学校の創意工夫を生かすということから、設置者ではなく、各学校が評価の観点を定めることとしています。その際、学習指導要領に示す特別活動の目標や学校として重点化した内容を踏まえ、例えば以下のように、具体的に観点を示すことが考えられます。

特別活動の記録								
内容	観点	学年	1	2	3	4	5	6
			学級活動	よりよい生活を築くための知識・技能	○		○	○
児童会活動	集団や社会の形成者としての思考・判断・表現		○	○			○	
クラブ活動	主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度					○		
学校行事			○			○	○	

各学校で定めた観点を記入した上で、内容ごとに、十分満足できる状況にあると判断される場合に、○印を記入します。

○印をつけた具体的な活動の状況等については、「総合所見及び指導上参考となる諸事項」の欄に簡潔に記述することで、評価の根拠を記録に残すことができます。

小学校児童指導要録(参考様式)様式2の記入例(5年生の例)

なお、特別活動は学級担任以外の教師が指導する活動が多いことから、評価体制を確立し、共通理解を図って、児童生徒のよさや可能性を多面的・総合的に評価するとともに、確実に資質・能力が育成されるよう指導の改善に生かすことが求められます。

学習評価の妥当性, 信頼性を高める工夫の例

- 評価規準や評価方法について, 事前に教師同士で検討するなどして明確にすること, 評価に関する実践事例を蓄積し共有していくこと, 評価結果についての検討を通じて評価に係る教師の力量の向上を図ることなど, 学校として組織的かつ計画的に取り組む。

Q3 指導要録の文章記述欄が多く, かなりの時間を要している現状を解決できませんか。

A. 本来, 学習評価は日常の指導の場面で, 児童生徒本人へフィードバックを行う機会を充実させるとともに, 通知表や面談などの機会を通して, 保護者との間でも評価に関する情報共有を充実させることが重要です。このため, 指導要録における文章記述欄については, 例えば, 「総合所見及び指導上参考となる諸事項」については, 要点を箇条書きとするなど, 必要最小限のものとなるようにしました。また, 小学校第3学年及び第4学年における外国語活動については, 記述欄を簡素化した上で, 評価の観点に即して, 児童の学習状況に顕著な事項がある場合などにその特徴を記入することとしました。

学習評価の妥当性, 信頼性を高める工夫の例

- 学校が児童生徒や保護者に対し, 評価に関する仕組みについて事前に説明したり, 評価結果について丁寧に説明したりするなど, 評価に関する情報をより積極的に提供し児童生徒や保護者の理解を図る。

Q4 評定以外の学習評価についても保護者の理解を得るにはどのようにすればよいのでしょうか。

A. 保護者説明会等において, 学習評価に関する説明を行うことが効果的です。各教科等における成果や課題を明らかにする「観点別学習状況の評価」と, 教育課程全体を見渡した学習状況を把握することが可能な「評定」について, それぞれの利点や, 上級学校への入学者選抜に係る調査書のねらいや活用状況を明らかにすることは, 保護者との共通理解の下で児童生徒への指導を行っていくことにつながります。

評価時期の工夫の例

- 日々の授業の中では児童生徒の学習状況を把握して指導に生かすことに重点を置きつつ、各教科における「知識・技能」及び「思考・判断・表現」の評価の記録については、原則として単元や題材などのまとまりごとに、それぞれの実現状況が把握できる段階で評価を行う。
- 学習指導要領に定められた各教科等の目標や内容の特質に照らして、複数の単元や題材などにわたって長期的な視点で評価することを可能とする。

Q1 1回の授業で、3つの観点全てを評価しなければならないのですか。

A. 学習評価については、日々の授業の中で児童生徒の学習状況を適宜把握して指導の改善に生かすことに重点を置くことが重要です。したがって観点別学習状況の評価の記録に用いる評価については、毎回の授業ではなく原則として単元や題材などの内容や時間のまとまりごとに、それぞれの実現状況を把握できる段階で行うなど、その場面を精選することが重要です。

Q5 障害のある児童生徒の学習評価について、どのようなことに配慮すべきですか。

A. 学習評価に関する基本的な考え方は、障害のある児童生徒の学習評価についても変わるものではありません。このため、障害のある児童生徒については、特別支援学校等の助言または援助を活用しつつ、個々の児童生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を行い、その評価を適切に行うことが必要です。また、指導要録の通級による指導に関して記載すべき事項が個別の指導計画に記載されている場合には、その写しをもって指導要録への記入に替えることも可能としました。

【参考となるもの・活用できるもの】

- ◆ 小学校、中学校、高等学校の学習指導要領と解説における障害のある児童生徒への配慮事項
- ◆ 特別支援学校学習指導要領
- ◆ 特別支援学校のセンター的機能（特別支援学校による助言や援助）

等



国立教育政策研究所教育課程研究センター

「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」

(主な構成)

第1編 総説

第1章 平成29年改訂を踏まえた学習評価の改善

第2章 学習評価の基本的な流れ

第2編 「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の手順

1 内容のまとめり

2 「内容のまとめりごとの評価規準」作成の手順

第3編 単元(題材)ごとの学習評価について(事例)

第1章 「内容のまとめりごとの評価規準」の考え方を踏まえた評価規準の作成

第2章 学習評価に関する事例について

※公表予定時期：令和2年3月(国立教育政策研究所ウェブサイトにて全文掲載)

<https://www.nier.go.jp>